

# 清

S E I F U K U

# 福



平成29年11月  
第81号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猗下

## 高野町議会だより



11月2日・3日 歴史友好都市 善通寺市議会との交流

### 平成29年9月定例会

#### おもな内容

- ◇謝罪文.....2頁
- ◇9月定例会の議案審議とその結果.....3頁
- ◇おもな審議内容.....4頁
- ◇歴史友好都市善通寺市議会との交流報告...6頁
- ◇一般質問.....7頁
- ◇議会日誌、編集後記.....14頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL：0736-56-2935  
FAX：0736-56-5300  
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 謝 罪

平成29年9月19日

高野町議会議長 所 順子 殿

## 謝 罪

地方自治法に議会の会議は公開するという規定によって住民の皆様には議会の内容等を伝える手段として議会広報誌「清福」が発行されている。

住民の皆様には公開するために積極的に広報すべきであったが、今回、発行できず現在未発行の状態であることに對し謝罪申し上げます。本来、議長が行う発行権の行使を阻害した事は、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。

以上の理由で、4名の広報委員は責任を取り辞職願を出しました事で新しい委員会が構成できなくなり、「清福」発行に至っておりません。広報委員会が構成できない事態に至ったことにつきましても住民の皆様・議長・議会にお詫び申し上げます。また、以前の委員の復帰を許していただけるなら、議長のご指名がいただけるなら、微力ながら全力を注ぎたいと考えております。

大谷 保 幸  
中迫 義 弘  
松谷 順 功  
大西 正 人

新しい広報特別委員会です。委員長：下垣内 公弘

副委員長：松谷 順功

委員：負門 俊篤・大西 正人・中迫 義弘・上野 幸男

平成29年9月22日

高野町議会議長 所 順子 殿

高野町事務局長 倉本 文和 殿

## 謝 罪

私は広報委員会がなくても一般質問ができると思っていました。

事前に事務局を来訪し、平成29年9月6日の締切の一般質問の通告書について、「受付はしているが議長には提出しておりません。よって延会になる」と事務局より聞いていました。

議会運営委員会の委員長にもかかわらず、平成29年9月13日、事務局に一般質問の日程について、「議会で議決され本日一般質問の日になっていますが、その取扱いはどうなっているのか」と事務局に質問をし、議場を混乱させ議事進行に支障をきたし、議長・事務局長にも迷惑をかけ、誠に申し訳なく謝罪申し上げます。

その責任を取り、議会運営委員長の辞職願を提出したいと思っております。

高野町議会議員 松谷 順功

新しい議会運営委員長に下垣内公弘議員を選出しました。

新議会運営委員長 下垣内 公弘

## 平成29年9月定例会の概要

9月6日に招集された9月定例会には、報告1件、一般会計・特別会計・事業会計の決算認定12件、条例の制定・改正3件、一般会計・特別会計補正予算6件、財産の取得1件、工事請負契約の締結1件、同意1件等、全31議案が審議され、9月25日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

## 議案審議とその結果

### ■ 9月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成28年度高野町財政健全化比率の報告について		報 告
平成28年度高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		原案可決
処分要求の件について	懲罰特別委員会	継続審査
処分要求の件について	懲罰特別委員会	継続審査
処分要求の件について		撤 回
平成28年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成28年度高野町水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
高野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について		原案可決
和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について		原案可決
高野町介護保険条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成29年度高野町一般会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成29年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成29年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成29年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成29年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成29年度高野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
財産の取得について(ブラシ式路面清掃車)		原案可決
工事請負契約の締結について((仮称)世界遺産高野山ビジターセンター新築工事)		原案可決
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意
全国森林環境税の創設に関する意見書(案)について		原案可決
伊都・橋本地域に地方・家庭裁判所を設置すること等を求める意見書(案)について		原案可決



## 議案審議の主な内容

## 平成28年度一般会計・特別会計・事業会計決算認定

9月19日・20日の2日間にわたり決算審査特別委員会を開催し、慎重審査の結果、各会計とも適正に執行されていると認め、認定すべきと決定しました。

なお、一般会計の歳出において、当初、説明を受け予算を可決していた費用が、全く違う事業内容に支出されていたものがあり、このことは、議会への説明がなく、議会を軽視していると受け止めていることを委員長報告で申し入れました。

## 補正予算

## 平成29年度高野町一般会計補正予算(第2号)について

**質問** 諸収入で、小学校給食費と中学校給食費が減額されているが、これは無償化による返還金という形のものですか。

**答弁** 当初、子育て支援クーポン事業で給食有償化として、1人あたり2万2千円を計上していましたが、義務教育無償化で給食費無償化を継続するという事で減額となっています。なお、すでに給食費を徴収している学校については返金という形になっています。

**質問** 子育て支援クーポン給付金が3300万円減額になっており、これが通れば無償化につながると思いますが説明願います。

**答弁** 当初、275名に毎月1万円を交付する子育てクーポンを考えていました。その中には、学校給食費や保育料第1子の無料化も含まれていました。それを小・中学校の義務教育無償化、保育料の第1子無償化に組み替えてさせていただきました。

**質問** 子育て支援クーポン給付金が3300万円減額になっていることについて、一旦凍結したものを組み替えということを出ているが、使い道として少し違っていると思う。もう少し議会と慎重審議したうえでお金を使うべきだと思っているが、説明願います。

**答弁** 小・中学校の説明会を開催させていただき、多くの住民の保護者の意見で、クーポンではなしに学校の無償化を考えていただきたいとのこと、結果、組み替えさせていただきました。皆様には、いろいろご迷惑をおかけして申し訳なかったと思っております。

**質問** 義務教育無償化として、小学校費で教材費183万3千円、修学旅行費等補助金102万円、中学校費で教材費106万6千円、修学旅行費等補助金71万円が計上されていることについて説明願います。

**答弁** 子育てクーポン事業からの組み替えとなっています。小学校の義務教育無償化教材費は、1年生から4年生までは1人1万

7500円、5・6年生は1人2万円、修学旅行費の補助金については1人3万円、校外学習費については1年生から4年生は6千円、5年生は8千円として計上しています。中学生は、教材費については、1年生から3年生まで2万6千円、修学旅行費については6万円、校外学習費は1万円の単価です。

**質問** 防災諸費の除雪機購入費660万円は、何台買うのか、誰が使用、メンテナンスするのか、どこで管理するのか説明願います。また、防災諸費の防災備蓄コンテナ購入費350万円はどのようなものか説明願います。

**答弁** 今年2月に近年にない大雪にみまわれ、いろんなところで除雪が間に合わず除雪機の必要性を感じました。手押し式の簡単に扱えるもので30台購入します。県の補助金が2分の1あります。30台の内10台は富貴・筒香用を予定しており、周辺地区は指定避難所を中心に設置し、地域の住民の方、町内会で使っていただきます。また役場にも置いておき、申し出があれば貸し出します。メンテナンスは町が行い、次のシーズンまで倉庫で保管します。

コンテナは除雪機の保管用で、船積みコンテナの中古品を寒冷地仕様にしたものを3棟購入します。1棟のコンテナに除雪機が10台保管でき、1棟は富貴多目的集会所の駐車場、高野山のヘリポートに2棟の設置を考えています。

**質問**

除雪機を町内へ配るといことですが、誰を対象にするのかということを確認にしないと非常に負担になる方もおられると思います。危険度の問題、責任者の問題、講習の問題、保管の問題等多々問題があると思いますか、どう考えていますか。

**答弁**

町内会で使ってもらえれば一番いいと思っています。手押しで小型なタイプなので、けがのリスクは低いと思います。配備は、小中学校の体育館、周辺集落の集会所等を予定しており、そこで地区の人が動かせれば早いし、職員が行かなければならない場合でも最小限の人員で作業にあたることができます。使っていたくよう講習会等も考えています。

**質問**

除雪機購入の件で、重機が入れないところのために買っていただくのはありがたいが、高齢者が多いので、大雪の際にはどう使うか決めておいていただきたい。

**答弁**

これから、消防団や町内会と相談させていただきます、そういうことをきっちりしていきたいと思っています。

**質問**

土木費道路維持費で除雪機購入費137万円について説明願います。

**答弁**

作業員が使用している手押しで雪を飛ばすタイプのもので、現在2台ありますが使用頻度も多く、また、現在のものは20年及び15年使用しており、修理部品も調達できないため更新するものです。

**質問**

住宅管理費の設計管理委託料が397万5千円減額になっていますが、内容について説明願います。

**答弁**

今後、公営住宅の大規模な修繕を行うには、長寿命化計画の策定が必須となり、交付金を活用するために町営住宅長寿命化計画策定委託料457万5千円に振り替えさせていただきます。

**一般会計補正予算に対する討論**

**反対討論**

子育てクーポンの3300万円の補正予算について、一旦凍結しておいて、議会も通さず勝手にほかの名目で使うという予算の通過の仕方は間違っていると思うので、反対したいと思います。

**賛成討論**

議会に上程され、予算化され、きちんと議会に出されているということで、問題はないものと判断します。賛成多数により可決。

**平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について**

**内容**

歳入歳出それぞれ、4668万2千円の増額補正。

**質問**

保健指導事業業務委託料258万4千円について内容を説明願います。

**答弁**

本業務は国からの全額補助で、健康指導や特定健診、国民健康保険に関するデータを吸い上げて、データヘルスアップ事業として計画策定を委託しています。

**財産の取得**

**ブラシ式路面清掃車**

町条例により、700万円以上の動産を購入する際は議会の議決が必要となり、今回、1700万円で購入します。

**質問**

この路面清掃車を購入することによって、町道等の清掃は作業員の負担の軽減になりますか。

**答弁**

町道・林道合わせるとかなり広範囲であり、現状は、落ち葉等処理はブロー等で人力により行っていますので、効率化できると思っています。

**質問**

随意契約ということですが、競争原理が働かないということになります。随意契約になったいきさつ、理由について説明願います。

**答弁**

車両を検討する中、サイズや積載、道幅、小石や落ち葉が多いという道路の状況等からブラシ式ということを考え1社になりました。かなり値引き交渉しております。

**工事請負契約の締結について**

**(仮称)世界遺産高野山ビジターセンター新築工事**

**内容**

町条例により5000万円以上の工事請負契約を締結する際は議会の議決が必要となり、今回、1億4364万円で工事請負契約を締結するものです。

## 質問

県の事業で、紀州材を使って公共施設の  
木造・木質化等に関する経費を支援する  
事業がありますが、この申請をされています  
か、また補助は受けられるのか説明願います。

## 答弁

今、振興局と協議をしています。補助対  
象分が300万円少しと試算しており、  
補助率が2分の1ですので、150万円くら  
いの補助になると思います。8月から10月ま  
での2次募集で拾っていただけということ  
で申請を出したいと思っています。

## 質問

高野霊木を使用するというので、材料  
は本山から提供いただけるのですか。も  
う切って乾かしているのですか。

## 答弁

寺領森林組合が既に切り出したものと、  
新たにこれから切り出すもので対応して  
いただけると聞いています。無償ではなく、  
有償です。乾燥については機械乾燥で、これ  
から切り出して乾燥する材もたくさんありま  
す。

## 質問

まだ立っている木があるのに、3月の完  
成に間に合うのですか。

## 答弁

12月頃に木製品を使い始めるということ  
で、それまでに伐採、乾燥していただ  
くと聞いています。



## 歴史友好都市 善通寺市議会との交流報告

平成29年11月2日～3日

○善通寺姉妹都市になってから27年が経ち、先輩議員に引き続き交流をさせて頂いてお  
ります。

今回は議長始め7名が出席し、善通寺市庁を訪れ古き良き時代の庁舎を見学。市長よ  
り温かい歓迎の言葉を頂き、夜は市長、副市長はじめ、善通寺市議会と高野町議会7名で、  
和気藹々と交流会をさせて頂いた。

その夜は善通寺のお寺の中で宿泊をし、翌日は朝六時に起床、本堂にて朝のお勤めと  
管長の心あたたまる法話を聞き、充実した一日のはじまり。その後、法要に参加し、帰  
路に着いたのが8時頃になりました。

2日間の長旅ではありませんでしたが良き交流会でした。

○11月2日・3日と、4年に一度の交流会に善通寺市長や16名の議員の方々に食事を  
開いて頂き、善通寺市の議員の方々とお話が出来たことはよき思い出となりました。

また、善通寺のお寺もすばらしいと思いましたが、なにより管長の政治のお話を聞か  
せて頂き、これからの高野町の行政の有り方や、人間としての教えを聞かせて頂いたよ  
うな気がします。

○歴史友好都市である善通寺市との議会交流会が香川県、善通寺市で行われました。

空海まつりにも行列参加をさせていただき、感激いたしました。

善通寺管長様が朝のお勤めに(うさぎ)と(かめ)の話をされましたが、子どもから大人  
まで考えさせられる、友情やら考え方、心の問題で管長様の皆全てを思う気持ちが表れ  
ておりました。

互いに歴史を共有する両議会にとって、この交流は本当に意義深いものであると感じ、  
これからもこの交流が続くよう、朝のお勤めの時に念を込めました。

○高野町より7名の議員、善通寺市より市長、副市長、議長、副議長他14名との交流会  
を行った。

市長、議長がお出迎えをいただいた場所は、明治10年に創立された偕行社(表紙写真)  
の前であった。偕行社は重要文化財に指定されており、歴史の証人とするため、平成13  
年より復元工事を行い、隣接の付属棟は住民が社交の場として使用できるよう設計され  
ている。

また、善通寺市庁舎も耐震に不備があるため、耐震補強をせず建て替えの方針が決め  
られており、現在、パース図、概略設計図が作成されている。

3万人の市である善通寺市も高野町と同じ課題を共有している。





中前 好史 議員

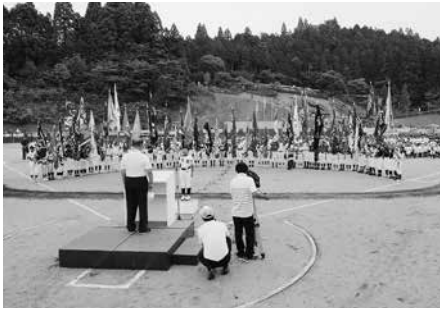
### 高野山旗全国学童軟式野球大会協 力について

**質問** 子供たちは文学にスポーツに日々学んでいることと思います。本年も高野町にある野球場5会場では、各地で勝ち上がってきた53チームのプレーでの元気な子供たちの姿であったと思います。来年第23回の大会が開催するのであるなら子供を育てるためにも、高野町の少年野球チームも親善試合をできるよう実行委員会に提案できないでしょうか。

**答弁** (産業観光課長) 高野町のチームが親睦試合を行うことで、町民の皆様にもこの大会がより身近に感じていただくことができ、子供たちにとりましても同じように野球に打ち込む全国の子供達と交流ができれば良い提案だと思います。事務局のある高野町観光協会と相談したいと思います。

**質問** 町長はどのような考えを持っていますか。教育の場からでも。

**答弁** (町長) 第21回には高野山のクラブが出場させていただけただけで町の人、また小学校関係者とかいろんな方



が来ていただいて盛り上がったと記憶しています。チームが出場することで町としてもいろいろ注目されると思います。

より大会を盛り上げて行くために、現在姉妹都市の善通寺市、また防災協定を結んでいる高森町は優先的に出場枠がありますので、対戦して勝ったチームがトーナメントにも参加できるとか実行委員会に働きかけていきたいと思っております。

**答弁** (教育次長) 一昨年については少年野球クラブ保護者会が主導となって善通寺市、そして高森町との交流の場を公民館で行い、和気藹々とした雰囲気でした。今後、そのような形で交流する機会があれば、教育委員会としても積極的に協力していきたいと思っています。

### 学校での防災訓練について

**質問** 教育委員会としてはどのような指導をしていますか。火災の時、また地震の時ですが、教室で震災が起きた時に割れたガラス破片等から身を守る防災頭巾は装備していますか。

**答弁** (教育次長) 年度当初、安全教育として安全教育計画を策定して教育委員会へ提案を求めています。管内小・中学校にて教育指導計画に基づいて、防災学習及びそれに伴う訓練を実施していただくよう指導し、年度末に実施状況等を自己評価として振り返るとともに、学校評価委員による学校評価を実施して教育委員会へ報告というように指導しています。訓練内容は基本訓練として、火災対応訓練、地震対応訓練、不審者の対応訓練の三種類を三回実施しています。火災訓練では火災の発生の一報を受け

た後、煙を吸い込まないように体勢を低くして担任の指示に従って避難場所に素早く非難する内容です。実施については花坂小学校については4月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月と頻繁に行っています。高野山小学校については5月に、富貴小学校は9月、高野山中学校については11月に行っています。花坂小学校については避難場所等地域の関係が深く、地域の方と合同で、また評議委員からの要望もあり他の学校と比べ回数が多いです。地震訓練は机の下に素早く隠れ身を守る行動シミュレーションを取り入れ、地震が収まった後、運動場へ避難という内容になっています。時期については高野山小は4月、富貴中は11月、高野山中も11月に行っています。(11月5日は津波の日)

不審者訓練は、不審者侵入の通報を受けた後教室の施設とか、避難経路確保、不審者が確保された場合放送をする、そういうことを行っています。避難については担任の指示での避難となります。花坂小は5月、高野山小は6月、富貴中は6月、高野山中は11月、または12月に行っています。

防災頭巾については常備していません、座布団等身近にあるもので頭を守る指導をしています。

**質問** 訓練を重ねることにより身に付くと思えます。少ないところは相談しながら進めてください。防災頭巾や防災用手袋も安全を考えての面で検討してください。

**答弁** (町長) 防災に対してゴールはありませんので、関係機関とも協力しながら進めていきたいと思えます。



大谷 保幸 議員

**下筒香く五條イオン前間の夢たまご・ハイランドタクシーの件について**

**質問** 6月より運行の内容が一部変更され、新設停留所として橋本の「あやの台南口」を設けられました。なぜ「あやの台南口」を設けたか理由をお願いします。

**答弁** (富貴支所長) 平成27年度に夢たまご・ハイランドタクシーの運行について、2度富貴・筒香住民を対象としたアンケート調査を実施した。希望の多かった(2回目のアンケート調査に回答した方の内77%に及ぶ)橋本市内での利便性向上(橋本駅・橋本市民病院への乗り入れ)について、平成27年度末、具体的な案を「橋本市生活交通ネットワーク協議会」に提示し、路線の開設ができないか協議したが、国土交通省の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」に則り、既設の民間路線や橋本市が運営するコミュニティバス路線との競合となることから、承諾を戴くことができなかった。ただ隅田駅等の外縁部での公共交通機関(路線バス・コミュニティバス)への乗継ぎによる方法を考えれば大丈夫であると同答あり、既存公共交通機関が乗り入れている「あやの台南口」を新たに停留所として設けることが、一番の利便性の向上になると考え開設した。

**質問** 新規2号車(12名乗車用)を導入された。なぜ2台のハイランドタクシーが必要なのか。

**答弁** (富貴支所長) あやの台南口停留所を新規に開設することで、平日1日4便の運行の為に80分の時間が多くかかる。1台の車両で運行すると、最終、下筒香集会所前着が21時30分頃(運転手の労働時間等で)になり利用価値がなくなってしまう。車両を1台増やし2台で運行することによって、他の交通機関との接続も考慮しつつ平日1日4便の運行を考えた。今後、高齢ドライバーの免許返納や、高齢により運転出来なくなる方が増えるであろうと想定できる中、8名定員ではなく、12名定員の車両を導入した。

**質問** 変更後、3ヶ月すぎたが今の所どのような状況ですか。そして、住民からの苦情は出てませんか。

**答弁** (富貴支所長) 一部にダイヤが改正されたことにより生活パターンを変えざるを得なくなったことに対する戸惑いがあるものの、新しい枠組みを利用し始めた人がだんだん多くなり、ダイヤ改正に伴う効果が出始めたと感じています。苦情はほとんど聞かない。

**質問** 現在平日1日4便の運行を行っているが、運行上の利点・弊害のことがあれば。

**答弁** (富貴支所長) 利点は平日1日4便を運行することにより、通勤・通学に利用できるダイヤになっていると思います。弊害は戸惑いの部分であると思う。この4便を運行することで、買物・病院に対して便利に使える

ようになっていと思うし、運行することの意味がある。

**質問** 今の所この変更が最良だと思いますか、今後まだ考える余地があると思いますか。

**答弁** (富貴支所長) 現状で大幅に運行を変更することは無理な状況。通勤に利用している利用者が現実としてある。通学のために使える交通機関を残しておかなければ、若い世代が地域の外へ出てしまい、地域の弱体化が進む。

**質問** 6月議会でハイランドタクシーの件で答弁をもらった中に、交通弱者を出してはいけないことで、新年度予算通過した75才以上間に18,000円の交通券補助支給を考えていると言っていますが、9月19日の議員全員協議会の中で、担当課長より福祉タクシーについてということの話がありました。その中で外出支援として80才以上の方にチケットとして補助すると言いました。この違いについて。

**答弁** (町長) いろいろ年齢・条件等について検討した結果、当初予算範囲内で今年に行うことを考え、まず80才以上で進めている。

**質問** 町政報告会で、ハイランドタクシーの件について地区住民に説明することがありますか。

**答弁** (町長) ダイヤのことで、私の方から詳しく説明することはない。お困りごとは聞く。





大西 正人 議員

居住環境の整備について

**質問** 人口減少を食い止める最重要課題に取り組むのであれば、住みたくても住めないという事に対しての施策を講じるべきと思いますが、いかがお考えですか。

**答弁** (建設課長) 町営住宅につきましては、公営住宅法に基づき一定基準の収入以下で、住宅に困窮している方への賃貸が目的となっています。公営住宅以外の住宅建設を考えますと、中所得者向けの特定公共賃貸住宅などがあります。子育て世代のニーズがどれぐらいあるか調査が必要ですし、高齢者や移住・定住も考えられますので関係課と協議し、建て替えや改修計画を作成したいと考えています。

**質問** 民間のアパート・マンション等を持っている方が、家族向けに対応できる住居を積極的に改修し、提供できる仕組みづくりは考えられませんか。また住みやすい土地、町にということでは金剛峯寺と話し合っているというようなことはありますか。

**答弁** (町長) このような案件は非常に大切であり、最優先に匹敵することでもありませんので、担当課と研究させていただく時間をもらいまして、回答できればと思うところです。

金剛峯寺の内局と町の執行部との意見交換をするなかで、町人口減少の話もでており、そのような状況のなか今後町全体の土地利用は、いろいろな方向性がでてくることも考えられます。それらの動きも注視して、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

**質問** リフォーム補助金の終了に伴い、福祉関係のリフォーム事業に繋がっていきける制度設計を考えていきたいと答えられていましたが、その進捗を伺います。

**答弁** (町長) 現段階ではリフォームに繋げる制度設計は止まっていますが、健康寿命を伸ばし介護医療にお世話になるのを少しでも遅くなっていたために、外に出られるような環境、屋内での安全等を考えると、次年度以降に大きくはないですが制度設計をしていきたいと考えているところでございます。

高野町総合防災訓練について

**質問** 総合防災訓練について今後は、実践型訓練にシフトしていくことが課題とのことですが、今年度はどう進めていかれるのですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 昨年度は展示型訓練ということで消防・警察・自衛隊、各種関係の方に参加していただきました。今年度の総合防災訓練については予定しておらず、来年度以降での実施を検討しているというような状況でございます。

**質問** なぜ今年度は予定していないのですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 昨年までは防災管理監がおり、その方に訓練関係の企画とかをしてもらっていたのですが、今年2月で退職されました総合防災訓練の計画をするに至っておらないというのが事実でございます。

**質問** 防災管理監がいなくても避難訓練であるとか、その他できることがあると考えますか。

**答弁** (防災危機対策室長) 防災訓練計画については、今しなければならぬ事務を優先したような関係もあり、そこに追いついていなかったというのが事実であります。町民の方には年6回シェイクアウト訓練として、Jアラートを立ち上げ、地震が起こった想定で身を守るような訓練を実施しております。

**質問** 外国の方も含めた来山者に対しての避難等についてどのように考えていますか。

**答弁** (防災危機対策室長) 今取り組んでいるのは外国人客に向けて避難の支援であるとか、初動マニュアルの手引きを作成しています。今後、関係団体と連携を図るよう検討しているところです。

**質問** 災害発生時、通信連絡手段の確保として、高野町に在住するアマチュア無線の方に協力していただける形はありますか。

**答弁** (防災危機対策室長) ハム高野山クラブを中心にボランティア無線チームとして、11名の方に登録いただいております。災害時に携帯電話が通じないとか、各種情報通信のツールが使えなくなった時は、最終手段として、アマチュア無線が非常に有効に役立つと期待をしている状況でございます。



中迫 義弘 議員

街灯及び防犯灯の無償化について

**質問** 私は昨年の12月議会に質問をした防犯灯及び街灯の電気代の無償化の進捗状況についてお伺いいたします。LED球への交換

状況はどの程度すすんでいるか？また、交換に当たり補助は今も適用されているのか？

**答弁** (建設課長) 大門から中の橋まで町内会で負担いただいている防犯灯は、国道4

80号線から県道高野天川線の路線変更に伴い、管理については町に移管されました。設置数は144でLED化しております。各町内会のご理解・ご協力の下、調査を行う準備中であります。関係部署も交えまして検討していきたい。

**答弁** (防災危機対策室長) 24年度は(交換3件)で25年度(新設15件、交換227

件)、26年度(新設2件、交換96件)、27年度(新設2件、交換7件)、28年度(新設1件、交換12件)、29年度9月現在では(新設1件、交換16件)となっております(382件となっております)。最近では富貴地区からの申請が多くなっています。補助金は、新設の場合、

工事施工費の80%で上限は3万2千円、取り替えの場合は、工事施工費の80%で上限は1万円ということで実施しており、今後もこの補助制度は継続していきます。

**質問** ふるさと応援寄付金等の有効利用を検討していただき無償化にはできないものか。

**答弁** (防災危機対策室長) 関西電力等に問い合わせ、試算してみますと、年間550

万円程度の額になるかと思われます。今後、無償化につきましては各町内会から防犯灯の数等情報をいただきながら、財政部局や役場内で検討していく必要があるかと考えます。

**質問** 今回の行政視察は小水力発電で成果をあげている電気宇奈月プロジェクトを視察

に行く予定です。この地域は落差20メートル、流量毎秒200リットルの水を活用した小水力発電を行い、温泉の電力コストの削減及び電気自動車運用等の事業を展開しているそうです。しっかりと研修してその成果を報告したいと思えます。紀中の広川町では風力発電により町消費電力の130パーセントを発電し、余剰電力を電力会社に売却して利益をあげているそうです。また、9月15日の朝日新聞にはシンガポールの会社が海南市、紀の川市、有田川町、紀美野町の山間部

に72基の風力発電機を設置し、最大出力32万4千キロワットの発電を見込んでいますという記事が掲載されました。2020年8月ごろに着工し、23年4月ごろに運転開始を予定しているそうです。昨日の決算委員会でも話題となりましたが、町の持ち出し、補助金に頼るばかりではない収益が上がるような企画・予定があれば聞かせていただきたい。

**答弁** (町長) 防犯灯・街灯の無償化につきましては、各町内会宛てに28年度ベースの

電気代を防災対策室から通知をして問い合わせ、ふるさと応援寄付金・金剛峯寺寄付金を利用して30年を用途に半分になるか全額になるか総額にもありますが無償化に向けて前向きに進めていきたい。小水力発電等については、以前、大滝地区の水力発電を検討したことはありましたが、公共施設等の建て替えも抱えている今、町単独での設備投資は如何なものかと考えております。今回の議員視察研修の成果を当局にもご呈示していただき、議会の方からもエコ・クリーンなエネルギーを「是非、高野町としても推進して行こうよ」というようなうねりをあげていただき、行政もそろばんのやり繰りをしながら、新たな発想で財源を得ていくといったこともしっかりと考えながら今後も進めていきたい。





嶋山 文雄 議員

持ち出されている個人情報返却を求めている問題について

**質問** 返却に係る進捗状況を伺います。あなた方が起こしたこの問題について、何度か質問を重ねて参りましたが、この質問の内容に侮辱を受けたと所議員より処分要求書が出され、その後開いた懲罰委員会の結果では、懲罰を科すべきではないものと決した、と大西委員長が議会で報告されているが、不思議なことに同委員会委員から委員長に質問を浴びせかけたり、反対討論までしていることが議事録により知ることが出来ます。「嶋山議員こそが犯罪者であり、まるで都議の内田のようだ」と発言されています。課長に質問する私は、犯罪者と思つて答弁されるのですか。

**答弁** (会計課長) 4月以降も返却を求めて文書を送り続けていましたが、7月31日になって本人(下垣内議員)から電話で紛失したとの連絡がありました。

犯罪者の件ですが、町当局には関係のない問題ですので、このことに関しましては私から申し上げることはありませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

今後もし失われた文書は探していただき、返却していただけるようお願いの文書を送付したいと思っております。

**質問** 会計課長もこの会議に出席されているのでしよう。この後も文書を出して返却を求めていくと言っていますが、これで解決できると思つているのですか。内容証明郵便で返却を求めて何回も繰り返してきた結果、今度は紛失しました、と電話で連絡してきました。今度は探していただき返却をお願いしていくとの答弁ですが、こんな繰り返して解決できると思つて

いるのですか。書類は戻ってこないのではないのかとの憶測発言が、処分要求の要因の一つになつていますが、だんだんこのような状況になつてきたと言えるのではないのですか。地方公務員法第34条を理解できていますか、個人情報部が外部に存在することは拡散する恐れがあります。個人の私生活にも重要な影響を及ぼす場合があります。いろいろ犯罪が誘発される可能性もあります。行政としても社会的信用を大きく失墜することになります。行政にあつては、個人情報漏洩事故は行政そのものを揺るがしかねない重大事故と言えるではありませんか。平成29年5月30日より、個人情報保護法が改正され、個人情報の定義付けが、一層厳格な取り扱いが求められています。承知されていますか。

**答弁** (町長) 一つの議会であつたか忘れましたが、紛失した件で迷惑をかけた方に対し謝罪し、お詫びを申し上げさせていただきました。また、先ほど会計課長の方から当該議員と話しながら、課長がおっしゃる通りしっかりと探していただいで、返していただくよう今後もお願いしていこうかと思つています。

**議長** 嶋山君この問題に対しては、いま、裁判中ですので嶋山議員さん、ずっとこの問題言つていられるのでありますよ。裁判やつていられる時期でありますので当局も答えにくい部分もあると思ふんですよ、その辺のところは、まだ答弁求めたいのですか。

**質問** 総務課長に伺います。議長が言つていられる裁判と関係していますか、持ち出されている個人情報返却問題は、この裁判が終われば一切解決されますか、何を言つていられるのですか。個人情報漏洩問題は関係していません。

**答弁** (総務課長) この裁判の中では、この問題の内容ではないと思つています。関連はあるかもしれませんが、裁判の中ではこのような内容にはなつていません。

**質問** 個人情報部が外部に漏洩しているのは事実、拡散の恐れがあり、既に一部がネットで公開もされています。行政としてこの問題をどう始末されますか。

**答弁** (総務課長) 町長も言つていられるように紛失したと言われるのであれば、引き続き探していただき返却していただき、返却していただくのが一番良いのではないかと思つています。

**質問** 高野町が、富貴住民から富貴地区における3件の公共工事に不正があると訴えられている裁判で現在の進行状況を伺います。

**答弁** (総務課長) 裁判中なのでコメントは差し控えさせていただきますが、口頭弁論は、4月14日に行なわれ、その後5月、7月、9月に行なわれましたが結審の見込みはなく、次期は10月に予定されていますが、いつこの裁判が終るか今のところ見通しがついていません。





下垣内 公弘 議員

東富貴多目的、集会所のトイレ、西トレセ  
ンの金網設置工事の進捗状況について

**質問** 工事についていつ頃できるのか、町内の業者の方に工事をして頂くことを考えているのか答弁願います。

**答弁** (富貴支所長) フェンスに関しては、9月25日町内の土木業者4社により入札をして頂き工事を行っていく。東富貴へき地集会所のトイレについては、指示書、設計書の作成に時間を要しています。しかし29年度中には完成出来るようにしていきます。

**質問** 東富貴多目的集会所への支所移転を考えているか。

**答弁** (富貴支所長) 今は白紙の状態ですが、多目的集会所は耐震性が高く、よい施設であると認識しています。今後そのことも考慮した上で前向きに考えていきたい。

高野山から富貴地区への町道、  
県道の落石について

**質問** 高野山から富貴筒香地区への町道、県道の落石について何箇所か危険な箇所が見受けられるが、何か対応策をとっているか。

**答弁** (建設課長) 金網ネットや看板、清掃パトロールなどで対応を行っているが金網で全部対処するとなれば、距離が長く予算の

問題もあるので、予算化ができる範囲で対処していきたい。

**質問** 調査をして頂きほんとうに危険な箇所については早急に対処して頂きたい。

**答弁** (建設課長) 直接ネットといったことではないが371号線については県の方に要望して頂いているところです。

行政と議会について

**質問** 行政と議会の関係について私は町民のみなさんの生活向上のため行う当局の役割と議会の役割がうまく機能していくことが大切であると私は思っています。但し当局の考えを教えてください。

**答弁** (総務課長) 町当局と、町民のみなさんには選ばれた議員の方々は相互に牽制し合い意見を述べるにより町民のみなさんの要望に答えていくことはもとより、議員の方々は、町から提出された条例や決算または事務が適正に行われているかチェックをする機関でもあると考えます。また町と議会は議論を重ねていくことにより町民のみなさんの要望に答えていかなければいけないと考えます。

**質問** 私自身も今課長からの答弁がありましたように、町民の方々のために当局と議会の中で議論を深めていくべきであると思っています。しかし町長が議会だよりに掲載される一般質問の内容について訂正を求められたことにより、議長の許可もなく大谷委員

長始め他3名の議員が当局との板挟になり議会だよりを取りやめ町民の方々に多大な迷惑をおかけするようなことは今後二度とあってはいけないことだと私は思っています。当局は色々な案件を議会に提出し、町民の方々に納得して頂けるよう議長を中心に議会の中で議論すべきと思うが町長に答弁願いたい。

**答弁** (町長) 職員も色々な施策を行っていく中で少し走りすぎた点については、反省しているところです。また今後大きな事業、新規事業については、議会を通じしっかり説明責任を果たしていきたい。

**質問** 町長にどのような理由があるとしても一般質問に関係した内容が真実であれば行政のトップである町長が議会介入すべきではなかったかと私は思う。またそのことで先ほどから言っているような結果につながったのではないかと。高野町の議会はすべてにおいて中身の議論なくして数の力で当局サイドに傾いていると私は思います。今までのような政治を行なっているのは町民のみなさんからおしかりを受けることになる。今後の行政の有り方について町長の考えをお聞かせ願いたい。

**答弁** (町長) 議員の方々は是非々々でやって頂いていると思っています。政治の関係では野党与党の関係で民主主義に基づいて政治が行なわれていると思っています。また、自分の施策を議員の先生方としっかり議論した上で予算が通ればそれを執行していく。



所 順子 議員

議会だよりと町長介入について

**質問** 9月議会でも混乱大荒れとなった原因は、4人の議員と町長により、議長の許可もなく議会だよりを住民の皆様配布しなかつた事に始まり、この件について4人の議員は、9月議会議場において、自分たちの過ちを認め住民、議長、議会に対し謝罪した。

町長の責任はどのようにお考えでしょうか、とお尋ねをするも、町長は、私には一切関係なく、議会広報委員会が決定した事であると、開き直りとも取れる答弁が返って参りました。これでは、事務局長と4人の議員が議長の許可もなく配布しなかつた事になる。しかしながら、4人の議員の一人(大谷元広報委員長)が委員会の会議の中で、はっきりと、町と職員のプレッシャーで板挟みとなり、議会だよりを出さない決断をしたと明らかにしたが、町長は、私は関係ないと言っている。町長が4人の議員と事務局長に圧力をかけた事は歴然であるし、その事を聞き入れたのが4人の議員と事務局長である。

**答弁** (町長) 発行する、しないは議会で決める事と思っている、その点についてはどんな決定をしたかは私は全然わかりません。今回は4人の議員がしっかりとした倫

理観で議会だよりを出さなかつた事と思います。その結果であると思えます。

**質問** 議場で住民、議長、議会に迷惑をかけた事を4人の議員は謝罪しなくてはならない事をした事実が倫理観があると言いつのうか。倫理観なしでやった結果が謝罪につながったのではないのかと思っております。

いつまでたつても議会と町当局の区別もわかつていらつしやらない町長、議会だよりを発行するのは議会で、議会のトップは議長となつております。議長の許可もなく勝手に4人の議員で委員会を開き、町長のプレッシャーを聞き入れたあげくの謝罪という事になつた事は歴然、議員も町に振り回される事なく、町民のためのチェックをしてほしいものである。

**答弁** (町長) 責任については、しっかりとした内容を住民に対して責任を持つてる発行物を出す事が町のトップでもある私の仕事かと思つています。

高野広報メッセージ欄について

**質問** 3月議会ですべてクーポン配布として300万円が予算可決しました。4月の町広報紙の町長のメッセージでは、子育てクーポン配布を準備していると書き、8月号メッセージ欄では配布しない事を書いておりました。この事は、子育てクーポンを配布すれば税金がかかってくる為、住民よりクレ

ームが出て、廃止せざるを得なくなつたのである。町長はこの3300万円凍結する事を決定、この先は税金がかからぬ様に国に働きかけると言つていたが、この3300万円、凍結すると言つておきながら、名目を変えて9月議会に予算化されてきたのである。8月の町長のメッセージの中には議会とも相談をし、凍結しているお金の使い方を進めたいと書いていたが、議会は相談すら受けておらず、この凍結したお金を議員が9月議会で可決したのである。いつもの事だが、予算は議会に相談もなく計上され、それを議員がいつも通過させるパターンになつていゝ。この様な進め方は、議会軽視もはなはだしと思つております。3300万円の内、1300万円程は教育無償化に使用したが、残りのお金の説明は一切ありませんでした。このような無茶苦茶な案件外に使用する事は誠に頂きたいものである。

形を変えて予算を使う事を怪しげと言つているのですよ。予算は予算通りに使途する事が前提ではないのでしょうか。それ以外に使う事が多々あるので怪しげと言わさせていただきます。

**答弁** (町長) 子ども園の第一子から保育料無償化を先行する様に議会にも相談し、進めていきたい。広報のメッセージの中では、住民に迷惑を掛けましたと書いています。怪しげな使い方と議員は言いますが、子育て、義務教育に関して使うお金は怪しげなものなんです。

# 高野町議会 日誌

7月

- 伊都・橋本地域への裁判所支部設置に向けた懇談会(九度山町ふるさとセンター)
- 主要地方道高野天川線整備促進協議会総会(天川村山村開発センター)
- 地方創生評価検証委員会
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合定例会(ダイワロイネット和歌山)
- 介護保険事業計画策定委員会
- 橋本周辺広域市町村圏組合代表者会(橋本周辺広域市町村組合会議室)
- 高野山旗学童軟式野球大会開会式(ちびっこ野球場)

8月

- 国道480号整備並びに有田川河川改修促進協議会監査
- 和歌山県京奈和自動車道建設促進協議会通常総会(ダイワロイネット和歌山)
- 和歌山県町村議会全議員研修会(かしろぎ総合文化会館)
- 橋本周辺広域市町村圏組合臨時会(橋本周辺広域市町村組合会議室)
- 一般国道480号整備促進期成会総会(かしろぎ総合文化会館)
- 国道371号改修促進協議会総会(かしろぎ総合文化会館)
- 高野山表参詣道路建設事業促進同盟会総会(かしろぎ総合文化会館)
- 国道480号整備並びに有田川河川改修促進協議会総会(自治会館)
- 伊都郡町村及び橋本児童福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 伊都郡町村及び橋本老人福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 和歌山県町村議長・副議長研修会(自治会館)

9月

- 議会運営委員会
- 9月定例会
- 決算審査特別委員会
- 富貴中学校運動会
- 高野山中学校運動会

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(橋本周辺広域市町村圏組合会議室)
- 行政視察研修(富山県・岐阜県)
- 高野山小学校運動会

## 次の方が選任されました

高野町教育委員 土生川 正賢

## 一般質問

(質問の詳細については、P.13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	・高野山旗全国学童軟式野球大会協力について ・学校での防災訓練について
2	大谷 保幸	・ハイランドタクシーの件について
3	大西 正人	・居住環境の整備について ・高野町総合防災訓練について
4	中迫 義弘	・街灯及び防犯灯の無償化について
5	崎山 文雄	・個人情報の返却を求めている問題について ・橋本市民病院(他公立)通院費の補助金交付について ・富貴住民が高野町を訴えている裁判の進行状況について
6	下垣内 公弘	・高野町多目的トイレ、西トイレ・ニングセンターの金網設置、東の集会所のトイレについて ・東富貴多目的集会所の活用について ・行政と議会について ・高野山から富貴地区への町道、県道の落石について ・住民監査請求について
7	所 順子	・議会だよりと町長介入について ・高野広報について ・縁とビジターセンターについて

## 一般質問のリストは

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せ、質問者の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

9月議会において、4名の広報委員の方が辞職願いを提出されたため、広報委員長の席が空席になりました。新たに広報委員長を選出するにはいけなくなり、議長はあえなく一年生議員である私を広報委員長に選出してくてはならなくなりました。まだまだ未熟で経験不足な一年生議員ではありますが、この上は議長始め、議員の皆様にご指導いただき、より一層わかりやすい広報、議会だよりにしてまいりたいと思っています。

住民の皆様、まだまだ未熟な私ではありますが、今後ともご指導のほど、よろしくお願いたします。



審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：0796-59-2000